令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003310	事務事業名	救急車両更新事業（消防局）		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急管理
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急車両等の整備

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急車両の整備計画に関すること。
②高規格救急自動車及び救急資機材の整備に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
埼玉西部消防組合保有車両（救急自動車）	車両更新期間を踏まえ作成した車両整備計画（R6年度からR15年度）に基づき車両を更新する。	組合の実情に即した適切な車両配置体制を整備する。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	95,543

2．事後評価の部

(1)指標名

救急車両更新整備計画に基づき更新する車両台数（基準値は令和6年度までに更新する車両台数）

単位：台

実績の推移

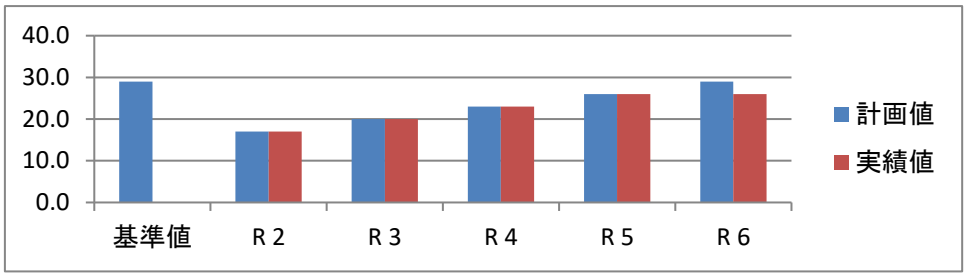

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

埼玉西部消防組合車両整備計画に基づき、高規格救急自動車3台（所沢東消防署、稲荷分署、日高分署）及び高度救命処置用資機材3式（所沢東消防署、稲荷分署、日高分署）を更新した。

今後の課題（未達成の課題等）

救急出動件数の増加に伴い、救急自動車及び高度救命処置用資機材の劣化が激しい状況であり、車両整備計画の見直しを随時行っていく必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

高齢化率の上昇に伴う救急需要の増大を見据え、今後も計画的に救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003110	事務事業名	救急活動事業（消防局）		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急管理
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急業務に係る施策の企画立案に関すること。
②救急医療機関等の連絡調整に関すること。
③救急統計に関すること。
④患者搬送事業の認定及び指導に関すること。
⑤救急隊の感染防止対策に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。（救急隊による応急処置を含む。）	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	24,954

2．事後評価の部

(1)指標名

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率

単位

%

実績の推移

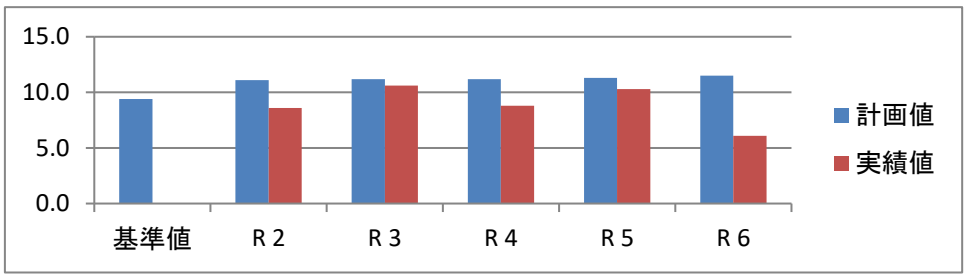

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和6年中　心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1ヶ月後の社会復帰率6.1%（目標11.5%）
①救急医療機関等と連絡調整を行った。
②消防局の救急統計に関する事務を行った。
③患者等搬送事業者の新規認定(3者)及び認定更新事務(3者)を行った。

今後の課題（未達成の課題等）

増大する救急需要に柔軟に対応しつつ、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、事業を跨いだ総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

救急活動上の諸課題に対応するとともに、救急資機材の効率的な配備など病院前救護体制を総合的に強化していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003120	事務事業名	救急活動事業（所沢中央消防署）		
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課（中）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急活動に関すること。
②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
③署の救急統計に関すること。
④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	所沢中央消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。（救急隊による応急処置を含む。）	所沢中央消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	6,067

2．事後評価の部

(1)指標名

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率

単位

%

実績の推移

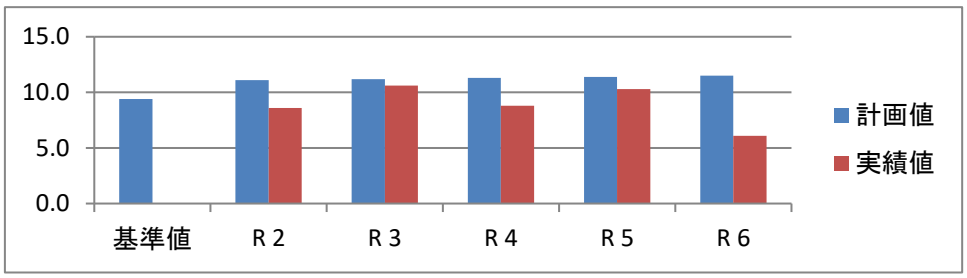

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和6年中　心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率　6.1%（目標11.5%）

今後の課題（未達成の課題等）

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		B	1
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003130	事務事業名	救急活動事業（所沢東消防署）		
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課（東）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急活動に関すること。
②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
③署の救急統計に関すること。
④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	所沢東消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。（救急隊による応急処置を含む。）	所沢東消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	5,795

2．事後評価の部

(1)指標名

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率

単位

%

実績の推移

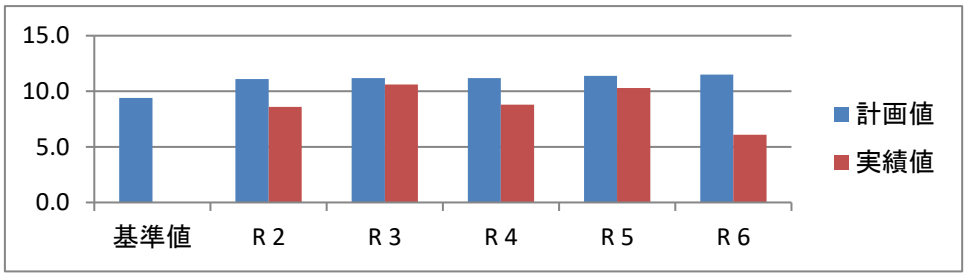

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和6年中　心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率6.1%（目標11.5%）

今後の課題（未達成の課題等）

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		B	1
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003140	事務事業名	救急活動事業（狭山消防署）		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課（狭）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急活動に関すること。
②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
③署の救急統計に関すること。
④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	狭山消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。（救急隊による応急処置を含む。）	狭山消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	6,477

2．事後評価の部

(1)指標名

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率

単位

%

実績の推移

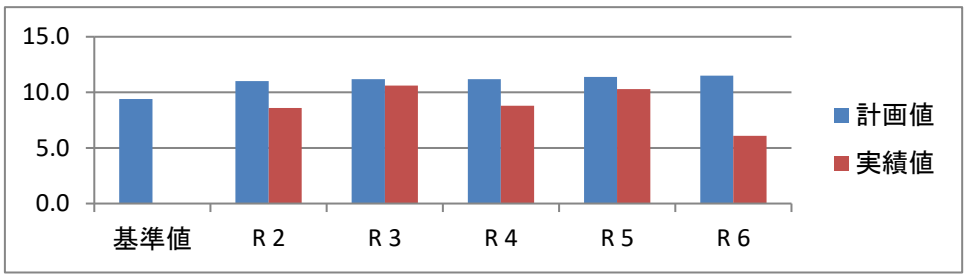

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和6年中　心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率　6.1%（目標11.5%）

今後の課題（未達成の課題等）

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続			
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない	B	1
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003150	事務事業名	救急活動事業（入間消防署）		
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課（入）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急活動に関すること。
②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
③署の救急統計に関すること。
④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	入間消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。（救急隊による応急処置を含む。）	入間消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	5,351

2．事後評価の部

(1)指標名

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率

単位

%

実績の推移

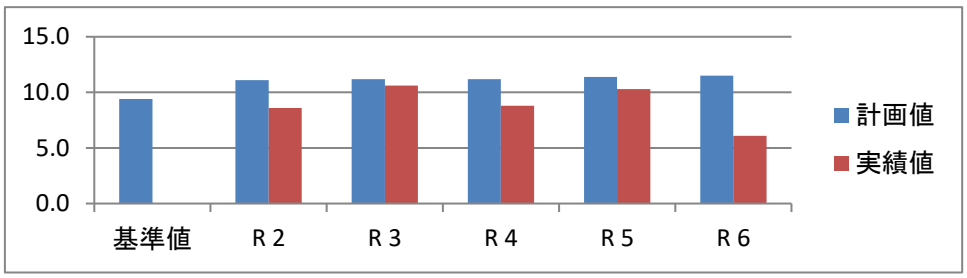

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和6年中　心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率　6.1%（目標11.5%）

今後の課題（未達成の課題等）

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続			
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない	B	1
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003160	事務事業名	救急活動事業（飯能日高消防署）		
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課（飯）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急活動に関すること。
②救急資機材の整備及び維持管理に関すること。
③署の救急統計に関すること。
④患者搬送事業者に対する履行調査等に関すること。
⑤救急医療機関等との連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者	飯能日高消防署管内で発生した急病人等の傷病者を救急隊によって医療機関等に搬送する。（救急隊による応急処置を含む。）	飯能日高消防署管内で発生した心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	6,294

2．事後評価の部

(1)指標名

心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率

単位

%

実績の推移

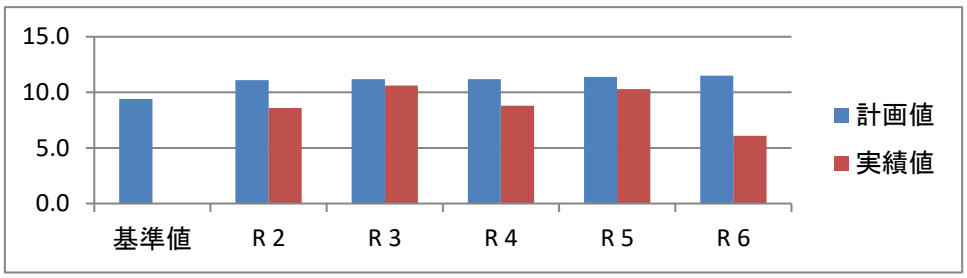

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和6年　中心原性かつ市民の目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち1か月後の社会復帰率6.1%（目標11.5%）

今後の課題（未達成の課題等）

傷病者の社会復帰率を向上させるため、救急隊員への教育訓練、バイスタンダーの養成等、総合的な対策を講じる必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		B	1
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため、救急隊員への教育指導等を行い、病院前救護体制を総合的に強化する。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	3210	事務事業名	メディカルコントロール協議会運営事業（消防局）		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急救命士に対する指示・指導・助言体制の調整に関すること。
②救命効果など事後検証体制に関すること。
③救急業務実施に必要なプロトコールの策定に関すること。
④傷病者受入基準及び搬送基準の調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
埼玉県西部第一地域メディカルコントロール協議会	メディカルコントロール協議会事業計画に基づき会議及び研修会を開催する。	救急隊員等の知識及び技術の向上を図る。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	697

2．事後評価の部

(1)指標名

メディカルコントロール協議会主催研修会の参加予定者に対する参加率

単位

%

実績の推移

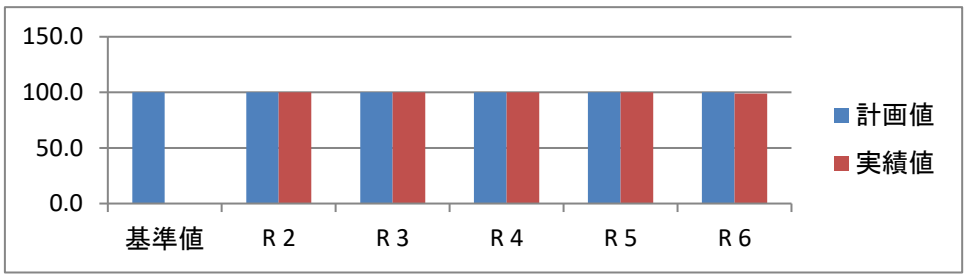

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

①気管挿管及び薬剤投与再教育を全5回開催し、17名の職員が受講した。
②指導救命士を中心に事後検証マニュアルの見直しを行った。
③救急活動のプロトコール策定に係る作業部会を立ち上げ、心肺蘇生プロトコールを改定した。
④傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する事務を行った。

今後の課題（未達成の課題等）

救急救命士の増加や処置範囲の拡大といった病院前救護を取り巻く状況の変化の中、メディカルコントロール体制を充実・強化していく必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

研修会の開催、プロトコールの策定や見直し及び事後検証体制を強化することにより、救急隊員の技能向上を図り救命率の向上につなげていく。

令和6年度　　事務事業マネジメントシート（評価）　　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003510	事務事業名	救急救命士教育事業（消防局）		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急救命士の新規養成に関すること。
②救急救命士の教育及び指導に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
①救急救命士の免許を受けている者 ②救急救命士養成所へ派遣を予定している職員	①指導救命士の要件を満たす救急救命士を救急救命士養成所に派遣する。 ②文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働省大臣が指定した救急救命士養成所において、6ヶ月以上救急救命士として必要な知識及び技能を習得する。	①講習を修了した指導救命士が救急救命士や救急隊員へ教育することにより、救急業務全体の質が向上する。 ②救急救命士国家試験に合格し、厚生労働省大臣の免許を受ける。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	13,661

2．事後評価の部

(1)指標名

計画に基づく指導救命士の養成率

単位

%

実績の推移

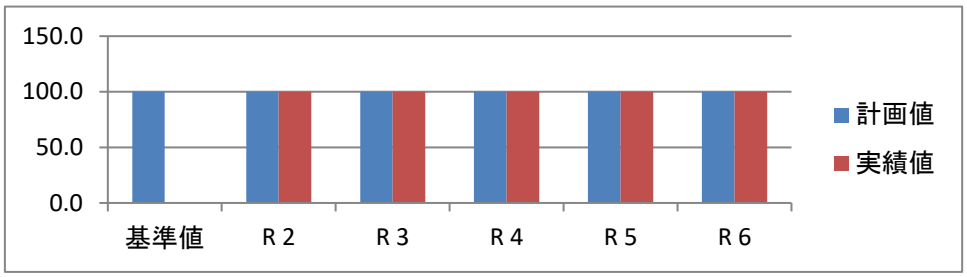

(2)現状分析

設　問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

①新規救急救命士養成のため、職員を救急救命士養成所へ派遣した。（東京研修所3人、埼玉県消防学校3人）
②指導救命士養成のため、埼玉県消防学校へ職員2人を派遣した。
③救急救命士専任教員講習会へ職員2人を派遣した。

今後の課題（未達成の課題等）

①救命効果を高めるため、指導救命士が救急隊員に教育を行い、全体の質を向上させる必要がある。
②傷病者に対する処置を適切に行うため、救急救命士養成計画を更新し、毎年6人の職員を教育機関へ派遣する必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		B	1
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

指導救命士及び新規救急救命士を継続的に養成することで、より高い水準の市民サービスを安定的に提供していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003610	事務事業名	救急隊指導事業（消防局）		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	救急業務高度化の推進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救急業務高度化事業の推進に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
救急業務を行っている救急隊員	年間計画により、防衛医科大学校病院及び埼玉医科大学国際医療センターへ出向し、病院実習を行う。	救急隊員が年間に必要な病院実習時間を達成する。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	10,348

2．事後評価の部

(1)指標名

院内研修予定者に対する修了率

単位

%

実績の推移

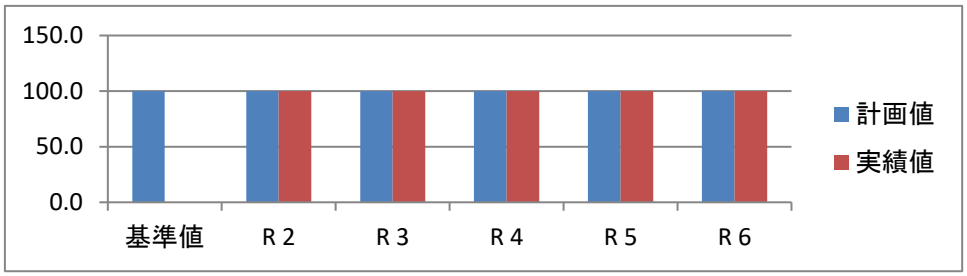

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

①救急救命士に対する24時間365日の指示助言体制を確保した。
②救急隊指導委員（医師）が搭乗するドクターカーを運用した。
③気管挿管認定救急救命士を養成するため、麻酔科での気管挿管実習を行った。

今後の課題（未達成の課題等）

救急救命士の再教育に必要な病院実習の時間数を確保するため、研修への出向を計画的に行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続				
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない	B	1	
	2　見直しには法令等の改正が必須			
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4　現状では見直しが不可能			
C　見直しして継続	1　見直し・縮小			
	2　他事業との整理・統合			
D　休止・廃止等	1　休止			
	2　廃止			
	3　完了			

今後の取組方針

救急隊指導委員（医師）から、重度傷病者に対する救急救命処置を学ぶことにより、傷病者の救命率向上につなげていく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003410	事務事業名	応急手当普及啓発事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	救急課	担当・係	救急指導
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①救命講習会の年間計画に関すること。
②応急手当普及員養成講習会に関すること。
③救急広報及び広聴に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に在住、在勤又は在学している者	応急手当普及員講講習会を開催し、応急手当普及員を養成する。	講習会を開催し、応急手当普及員を養成する。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	2,150

2．事後評価の部

(1)指標名

応急手当普及員の養成人数

単位

人

実績の推移

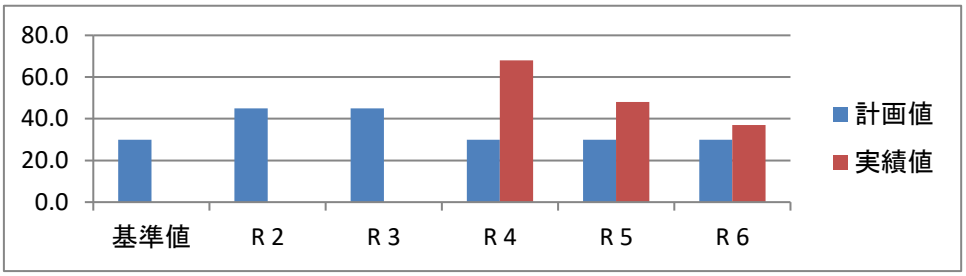

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

①救命講習会の年間計画を策定した。
②応急手当普及員養成講習会においては、受講者37人に対して講習を実施した。
③ホームページを活用し、救急自動車の適正利用について広報した。

今後の課題（未達成の課題等）

市民に対する応急手当の普及啓発について、心肺蘇生に関する改訂されるガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

改訂されるガイドラインに沿った応急手当普及員講習会を開催し、応急手当普及員を養成する。修了した資格者が救命講習会での指導担当として活躍できる場を作っていく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003420	事務事業名	応急手当普及啓発事業（所沢中央消防署）		
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課（中）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①署の救命講習会に関すること。
②応急手当普及員再講習に関すること。
③救急広報及び広聴に関すること。
④年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

	決算額（千円）	令和6年度	1,116

2．事後評価の部

(1)指標名

救命講習修了者数（所沢中央消防署）

単位

人

実績の推移

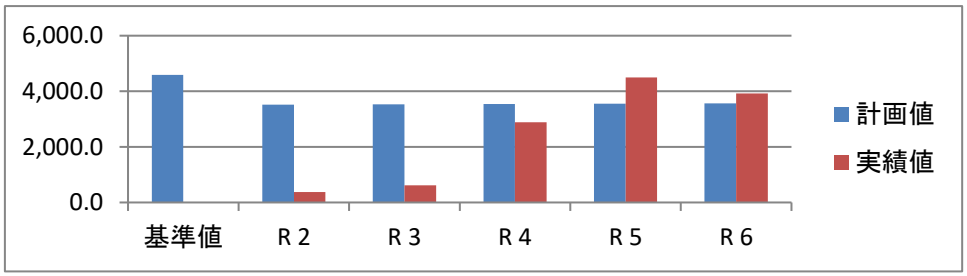

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

救命講習会実施回数：126回
修了者数：3,925人

今後の課題（未達成の課題等）

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やすことに加え、普及員の養成に力を入れ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、心肺蘇生に関するガイドラインは5年ごとに改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続			
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小	A	
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の派遣を必要としない講習会を開催していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003430	事務事業名	応急手当普及啓発事業（所沢東消防署）		
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課（東）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①署の救命講習会に関すること。
②応急手当普及員再講習に関すること。
③救急広報及び広聴に関すること。
④年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

	決算額（千円）	令和6年度	1,095

2．事後評価の部

(1)指標名

救命講習修了者数（所沢東消防署）

単位

人

実績の推移

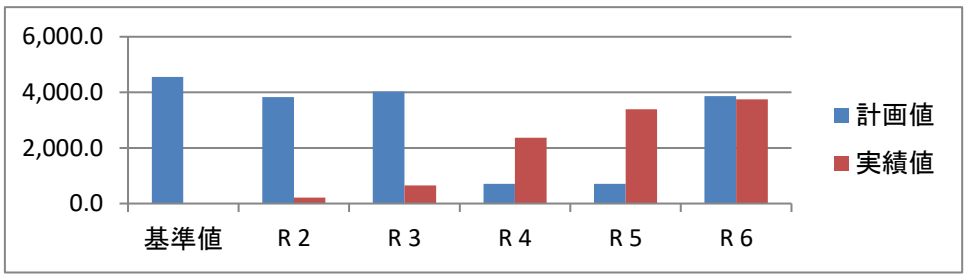

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

救命講習会実施回数：145回
修了者数：3,752人

今後の課題（未達成の課題等）

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やすことに加え、普及員の養成に力を入れ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、心肺蘇生に関するガイドラインは5年ごとに改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の派遣を必要としない講習会を開催していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003440	事務事業名	応急手当普及啓発事業（狭山消防署）		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課（狭）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①署の救命講習会に関すること。
②応急手当普及員再講習に関すること。
③救急広報及び広聴に関すること。
④年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

	決算額（千円）	令和6年度	450

2．事後評価の部

(1)指標名

救命講習修了者数（狭山消防署）

単位

人

実績の推移

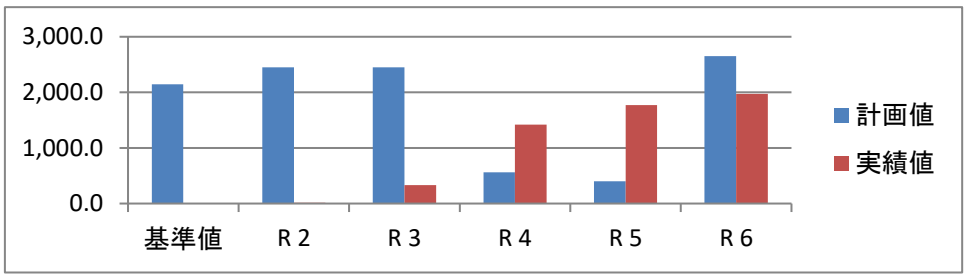

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

救命講習会実施回数：99回
修了者数：1,973人

今後の課題（未達成の課題等）

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やすことに加え、普及員の養成に力を入れ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、心肺蘇生に関するガイドラインは5年ごとに改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の派遣を必要としない講習会を開催していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003450	事務事業名	応急手当普及啓発事業（入間消防署）		
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課（入）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①署の救命講習会に関すること。
②応急手当普及員再講習に関すること。
③救急広報及び広聴に関すること。
④年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者（救命入門コースは、小学4年生以上の者）。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

	決算額（千円）	令和6年度	385

2．事後評価の部

(1)指標名

救命講習修了者数（入間消防署）

単位

人

実績の推移

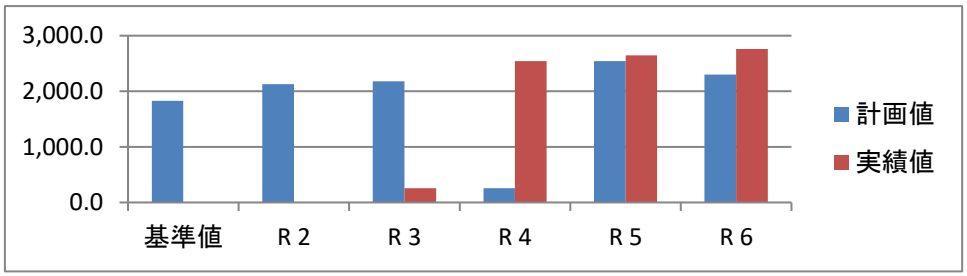

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

救命講習会実施回数：111回
修了者数：2,759人

今後の課題（未達成の課題等）

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やすことに加え、普及員の養成に力を入れ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、心肺蘇生に関するガイドラインは5年ごとに改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の派遣を必要としない講習会を開催していく。

令和6年度　事務事業マネジメントシート（評価）　作成日　令和7年6月2日　作成

計画事業番号	0003460	事務事業名	応急手当普及啓発事業（飯能日高消防署）		
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課（飯）	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	救急活動体制の強化	主要施策	応急手当の普及促進

1．事業内容

(1)事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①署の救命講習会に関すること。
②応急手当普及員再講習に関すること。
③救急広報及び広聴に関すること。
④年間計画に基づく各救命講習会の開催及び修了証の交付に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
各消防署管内の中学生以上の者で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市に居住、勤務、在学している者。	各救命講習会の年間計画に基づき、講習会を実施する。	心原性かつ市民の目撃があった心肺機能停止傷病者を救命し、回復して再び社会で活動できるようにする。

(3) 事業費

決算額（千円）	令和6年度	252

2．事後評価の部

(1)指標名

救命講習修了者数（飯能日高消防署）

単位

人

実績の推移

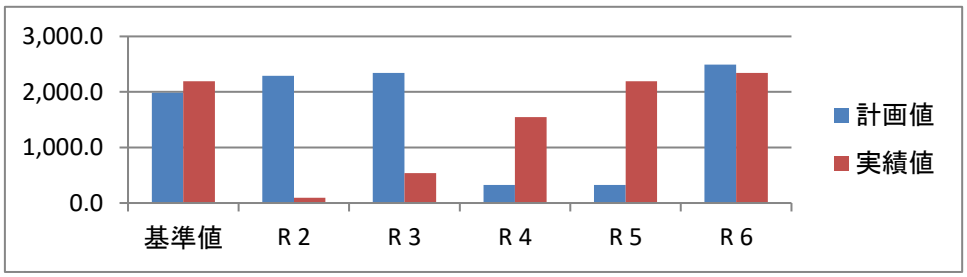

(2)現状分析

設　問	分析 3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

救命講習会実施回数：141回
修了者数：2,344人

今後の課題（未達成の課題等）

救命講習修了者を増やすためには、講習会の回数を増やすことに加え、普及員の養成に力を入れ、指導者の数を増やしていく必要がある。さらに、心肺蘇生に関するガイドラインは5年ごとに改正されるため、常に新しいガイドラインに沿った普及啓発活動を行う必要がある。

今後の展開

A　重点化・拡大して継続		A	
B　現状のまま継続	1　大幅な見直しは必要ない		
	2　見直しには法令等の改正が必須		
	3　見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4　現状では見直しが不可能		
C　見直しして継続	1　見直し・縮小		
	2　他事業との整理・統合		
D　休止・廃止等	1　休止		
	2　廃止		
	3　完了		

今後の取組方針

市民や各団体を対象とした普及員の養成で指導者を増やすことにより、当該団体内での救命講習会の実施など、職員の派遣を必要としない講習会を開催していく。